

藤島地域義務教育学校 設立準備委員会

第2回会議

令和7年11月20日(木) 午後6時30分～
藤島地区地域活動センター 大ホール

次 第

1 開会

2 挨拶

3 報告

- (1) 保護者説明会の結果について 資料1
- (2) アンケートの結果について 資料2
- (3) 地域説明会の結果について 資料3

4 協議

- (1) 藤島地域義務教育学校の開校時期について
- (2) 藤島地域義務教育学校整備基本構想（案）について 資料4

<ご意見をいただきたいポイント>

以下の点について、委員の皆さまからご意見をお願いいたします。

- (1)・義務教育学校の開校時期（令和11年度または令和14年度）について、どのように考えるか。
 - ・開校時期を判断するにあたり、特に考慮すべき点は何か。
- (2)・新しい学校づくりにおいて、施設や環境面で大切にしたいことは何か。

5 その他

6 閉会

○資料一覧

- 1 次第（裏面 資料一覧）
- 2 義務教育学校設立準備委員会委員名簿（裏面 座席表）
- 3 資料
 - 資料 1** 保護者説明会の結果について
 - 資料 2** アンケートの結果について
 - 資料 3** 地域説明会の結果について
 - 資料 4** 藤島地域義務教育学校整備基本構想（案）

○義務教育学校 設立準備委員会 委員名簿

No.	氏名	性別	役職等	備考
1	齋藤 昭彦	男	藤島地区自治振興会長	委員長
2	沓澤 実	男	東栄地区自治振興会長	
3	高橋 俊一	男	長沼地区自治振興会長	
4	成田 信一	男	八栄島地区自治振興会長	(欠席)
5	近藤 直志	男	渡前地区自治振興会長	副委員長
6	沓澤 誠	男	藤島中学校校長	
7	伊藤 健治	男	藤島小学校校長	
8	五十嵐 章雄	男	東栄小学校校長	
9	高橋 義	女	渡前小学校校長	(欠席)
10	菅原 篤	男	藤島中学校PTA会長	
11	小野寺 一貴	男	藤島小学校PTA会長	
12	渋谷 裕	男	東栄小学校PTA会長	(欠席)
13	齋藤 真如	男	渡前小学校PTA会長	
14	井上 夏	女	藤島中学校PTA副会長	
15	岩浪 香奈子	女	藤島小学校PTA副会長	
16	上林 千尋	女	東栄小学校PTA副会長	
17	高橋 恵	女	渡前小学校PTA副会長	
18	武田 洋	男	いなば幼稚園保護者会長	(欠席)
19	佐藤 一志	男	こりす保育園保護者会長	
20	佐藤 貴洋	男	くりくり保育園保護者会長	
21	百瀬 裕慶	男	藤島児童館指定管理者代表者	
22	齋藤 正	男	藤島児童館運営委員会委員長	

藤島地域義務教育学校設立準備委員会（第2回会議） 席次

齋
藤

昭
彦

委員長

議長

井上 夏 委員

岩浪 香奈子 委員

上林 千尋 委員

高橋 恵 委員

佐藤 一志 委員

佐藤 貴洋 委員

百瀬 裕慶 委員

齋藤 正 委員

沓澤 実 委員

高橋 俊一 委員

近藤 直志 委員

沓澤 誠 委員

伊藤 健治 委員

五十嵐 章雄 委員

菅原 篤 委員

小野寺 一貴 委員

齋藤 真如 委員

齋藤 総務企画課長
白井 支所長
成澤 教育長
白幡 教育部長
石川 管理課長
学校 教育課長

成田 副主幹
伊藤 管理課主幹
落合 学校幹事
長瀬 管理課長
佐藤 係主任
庶務課

記者席

記者席

傍聴者席

入口

受付

藤島地域における義務教育学校についての説明資料

藤島地域の義務教育学校の設立と 早期統合・開校に関するアンケートの実施について

鶴岡市教育委員会

1 義務教育学校の整備方針について

- (1) 令和6年度の「藤島地域小・中学校整備検討委員会」からの報告 (R 6. 11. 18)

施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備に賛成である。

<附帯意見>

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| (1) 教育課程の編成について | (2) 教育環境の整備について |
| (3) 通学支援対策について | (4) 安心感の醸成について |
| (5) 周辺諸施設整備との一体的な検討について | (6) 学校施設整備等について |

- (2) 教育委員会での方針の決定 (R 6. 12. 18)

鶴岡市立藤島小学校、鶴岡市立東栄小学校、鶴岡市立渡前小学校及び鶴岡市立藤島中学校を統合し、新たに設置する学校の形態は施設一体型義務教育学校とする。

2 新校舎の整備スケジュールについて



3 藤島地域義務教育学校設立準備委員会について

(1) 設置の目的

藤島地域義務教育学校の設立に向けて、地域・関係者の意見を反映しながら、教育内容や運営方針、施設整備などを検討・整理し、円滑な開校につなげる。

(2) 委員構成

自治振興会長、学校長、学童関係者、園児・児童・生徒の保護者 計22名

(3) 検討スケジュール

令和7年度	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
設立準備委員会	<第1回> ・設置趣旨 ・経過の共有 ・基本構想案 ・早期統合 ・文厚エリア				<第2回> ・基本構想案 ・早期統合 ・文厚エリア		<第3回> ・基本構想案 ・最終調整 ・文厚エリア		
地域ワークショップ 地域報告会					10月 地域WS 基本構想共有		12月か1月 地域報告会 基本構想共有		
教育委員会						12月 統合時期の方針決定		3月 基本構想の決定	

4 藤島地域義務教育学校の早期統合・開校について

(1) 令和6年度の「藤島地域小・中学校整備検討委員会」からの附帯意見（R 6. 11. 18）

＜渡前小学校区懇談会からの要望＞

新校舎竣工前の小学校の統合について、子育て世代の保護者をはじめ地域の意見を聞き、三つの小学校が同じスタートラインとなる新設統合を前提として検討されたい。

(2) 令和7年度の「第1回藤島地域義務教育学校設立準備委員会」での意見（R 7. 7. 18）

○複式学級を早く解消するために、新校舎完成前の小学校の統合を早く進めるべきである。また、統合については一回の統合準備で済むようにするため、中学校を含めての義務教育学校として統合すべきである。（校舎は現在の藤島小学校と藤島中学校の校舎を使用する。）

○早期統合について保護者だけでなく、小学校4年から6年までの児童にもアンケート調査をする。

(3) もし、早期統合・開校するとすれば・・・

- ①統合の形態 義務教育学校として統合（統合の協議・準備が1回で済む／新設統合）
- ②統合時期 令和11年4月から（令和8年～10年で統合準備・閉校記念事業実施）
- ③校舎 令和11年4月から藤島小学校と藤島中学校の校舎を使用

(4) 早期統合・開校に関わる資料

【今後の児童数と複式学級の推移】

	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13
藤島小児童数	246	238	219	220	205	205	198
東栄小児童数	62	59	47	42	37	34	26
複式学級数	1	1	1	2	1	2	3
渡前小児童数	45	48	49	44	53	48	44
複式学級数	1	1	0	0	1	1	1

【小規模校・複式学級のメリット・デメリット】

＜メリット＞

- ①一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。
- ②意見や感想を発表できる機会が多くなる。
- ③様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。
- ④複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる。

＜デメリット＞

- ①集団の中で、多様な考えに触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。
- ②運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる可能性がある。
- ③体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる可能性がある。
- ④複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい。

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」(H 27, 1, 27 文部科学省) より抜粋

【令和11年度の状況】

★藤島小学校

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特支級	計
児童数	30	46	25	36	32	35	1+α	205
学級数	1	2	1	2	1	1	2	10

※特別支援学級の在籍人数は予測できない。（令和7年度1年1名⇒令和11年度5年1名）

特別支援学級数は令和7年度と同じにしている。

★東栄小学校

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特支級	計
児童数	5	6	2	7	11	6	?	37
学級数	1	1	1	1	1	1	1	6

※特別支援学級の在籍人数は予測できない。特別支援学級数は令和7年度と同じにしている。複式

※2学年と3学年を複式学級とすることもできる。その場合、4学年は単式学級となる。

★渡前小学校

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特支級	計
児童数	11	5	7	11	6	11	2+α	53
学級数	1	1	1	1	1	1	2	7

※特別支援学級の在籍人数は予測できない。（令和7年度1年2名⇒令和11年度5年2名）複式

特別支援学級数は令和7年度と同じにしている。

★R11年度統合 義務教育学校

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	7学年	8学年	9学年	特支級	計
児童生徒数	46	57	34	54	49	52	57	66	64	3+α	482
学級数	2	2	1	2	2	2	2	2	2	4	21

※特別支援学級の在籍人数は予測できないので、学級数はとりあえず4にしている。

＜令和11年度の統合＞（令和7年度1、2学年 ⇒ 令和11年度5、6学年）

○新校舎の完成前なので、1学年から6学年までは現在の藤島小学校の校舎を、7学年から9学年までは現在の藤島中学校の校舎を使用する。

○複式学級は解消し、ほとんどの学年が2学級編制となる。

○早期から他地区の子といっしょに学習・活動ができる。

○すべての学校が令和10年度で閉校し、令和11年度から新しい校名、校歌、校章となる。

【令和14年度の状況】

★R14年度統合 義務教育学校

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	7学年	8学年	9学年	特支級	計
児童生徒数	30	33	44	46	57	34	54	49	52	3+α	402
学級数	1	1	2	2	2	1	2	2	2	4	19

※1学年の人数は予想値である。

※特別支援学級の在籍人数は予測できないので、学級数はとりあえず4にしている。

＜令和14年度の統合＞（令和7年度1、2学年 ⇒ 令和14年度8、9学年）

○1学年から9学年までの全員が同じ新校舎でスタートできる。

○複式学級は解消し、1～2学級編制となる。

○統合に向けての事前準備や交流に時間をかけてできる。

○すべての学校が令和13年度で閉校し、令和14年度から新しい校名、校歌、校章となる。

藤島地域における義務教育学校の 早期統合・開校に関するアンケートへのご協力について(お願い)

鶴岡市教育委員会

教育委員会では、令和6年12月に、藤島地域にある4つの小中学校を統合して「義務教育学校」を設立する方針を決めました。

藤島地域の義務教育学校の新校舎は、令和14年度からの利用開始を見込んで準備を進めています。一方で、新校舎完成前の統合・開校を希望するご意見もいただいております。もし、新校舎完成前に統合・開校する場合、統合準備と閉校記念事業を企画・実施することにおおよそ3年間を要するため、早くても令和11年度からの開校になります。また、新校舎完成までの間は、現在の藤島小学校、藤島中学校の校舎を使用して義務教育学校を運営することになります。教育委員会ではこれらのこと踏まえまして保護者の皆様のお考えや地域の方々のご意見をお伺いしたうえで、開校時期を今年度中に決めていきたいと考えています。

そこで、藤島地域における義務教育学校をいつから開校するかについて保護者の皆様と小学校4~6年生の児童を対象にアンケートを実施することにしました。

つきましては、お忙しい中誠に恐縮ですが、下の要領でアンケートにご回答くださいますようお願い申し上げます。

【アンケートの記入について】

1 アンケートにご回答いただくのは、次の方々になります。

- 藤島地域の幼稚園、保育園、小学校、中学校に通うお子さんの保護者様（各家庭1名）
- 小学校4~6年生（全員）

※アンケートに小学校4~6年生が答える設問があります。恐れ入りますが、小学校4~6年生のいる保護者の皆様は、お子さんから考え方等を聞いていっしょに答えてくださいますようお願いします。

2 アンケートは以下の二次元コードからアクセスしてご回答ください。なお、紙でのご回答を希望する場合には、各学校の教頭先生にご連絡ください。

3 義務教育学校の早期統合・開校等については、各地区で行いました説明会で説明しましたが、出席できなかった方のために説明動画を作成しました。以下の二次元コードよりアクセスして動画をご視聴した後にアンケートにお答えくださいますようお願いします。（小学校4~6年生がいる場合には、親子でいっしょに視聴してください。）

4 お忙しい中恐れ入りますが、10月9日（木）までご回答くださいますようお願いします。（大切なアンケートになりますので、必ずご回答くださいますよう重ねてお願いします。）

<動画視聴はこちらから>

大人用



子ども用



<アンケートはこちらから>



○保護者説明会の結果について

1 目的

藤島地域義務教育学校の開校時期を検討するにあたり、保護者及び子どもの意見を参考とするためアンケートを実施すべき旨の意見があった。アンケートの実施に先立ち、アンケート対象となる保護者の義務教育学校に対する理解を深めるため、保護者説明会を実施した。

2 実施概要

(1) 日時及び場所

第1回 令和7年9月24日（水）午後6時30分～午後7時35分

藤島地区地域活動センター大ホール

参加者：18人

第2回 令和7年9月25日（木）午後6時30分～午後7時13分

東栄地区地域活動センター多目的ホール

参加者：18人

第3回 令和7年9月30日（火）午後6時30分～午後7時12分

渡前地区地域活動センター多目的ホール

参加者：13人

(2) 説明内容

資料1-1により、義務教育学校の整備方針、新校舎の整備スケジュール、藤島地域義務教育学校設立準備委員会の設置、藤島地域義務教育学校の早期統合・開校、アンケートの実施について説明した。

3 主な質問・意見と回答

○施設の老朽化について

・藤島中学校の老朽化が生徒の学校生活に影響を与えている。令和13年度まで現在の校舎で過ごさせて良いのか。

→老朽化は承知している。建設を最大限早く進めても令和13年度までは現在の校舎を使用する。生徒の安全にかかわるものはすぐに対応する。

○統合時期・方法について

・小学校だけを先に統合することはできないのか。

→小学校と中学校を別々に統合すると、校名などの協議・準備を2回行うことになり、関係者の負担が大きくなるため、1回の統合とした。

・複式学級を解消するため早期統合を望む。

○教育環境について

・統合すると教員一人が受け持つ子どもが多くなる。教員の加配などの対応

は可能か。

→教員の加配については県教委に要望する。子どもの心のケアを担う教員以外の職員の配置も検討する。

・統合後、東栄小・渡前小の先生方は統合後の学校に異動するのか。

→過去の統合事例では統合校の職員が統合先の学校に異動した。県教委に人事上の配慮を要望していく。

○通学について

・通学時間が長くなることへの懸念。子どもたちにとって負担の少ない通学の在り方を考えてほしい。

→開校時点の児童生徒の居住地に応じてルートを決定する。通学時間が長くなりすぎないよう、概ね30分程度を目安にルートを組み直す。

○統合準備について

・体操着や学校の特色ある取組みはどうなるのか。制服を定めるかどうか保護者の意見を募ってもよいのでは。

→統合の2、3年前から、教員や保護者、地域の方で統合に係る諸事項を話し合って決定する。

○アンケートについて

・アンケート対象児童を4~6年生としているのはなぜか。

→設立準備委員会で「小学校4~6年生であれば義務教育学校設立に係る話も十分理解して意見を言えるのではないか」という意見が出され、4~6年生とした。

・未就学児の保護者にもアンケートが配布されるようにしてほしい。

→未就学児の保護者への配布方法について確認する。

○その他の施設について

・学童施設の老朽化が進んでいる。学校近くに建替えなどの計画はあるか。

→学童施設は藤島庁舎所管。建替え含め、文厚エリアの施設整備の検討を藤島庁舎で進めている。

・不登校の子が通えるようなフリースクール教室を校内に設ける計画はあるか。

→不登校の児童生徒が通えるスペースは現在も小中学校に設けている。義務教育学校でもそのようなスペースは設ける。

4まとめ

保護者説明会では、施設の老朽化、教育環境、通学支援、統合準備など多岐にわたる質問・意見が出された。教育委員会としては、これらの意見を踏まえ、子どもたちの安全と教育環境の充実を最優先に、丁寧な準備を進めていく方針である。

第2回藤島地域義務教育学校設立準備委員会	資料2
令和7年11月20日 教育委員会管理課	

藤島地域における義務教育学校の開校時期に関するアンケート 結果概要

■アンケート実施基本情報

◇実施期間 9月24日～10月9日 ◇実施方法 Google フォーム

◇実施対象 ・藤島地域の幼稚園、保育園、小中学校に通う児童生徒の保護者
・藤島地域の小学校に通う4年生～6年生の児童

■回収状況

保護者	回答数 331 件 (回答率:約 73%) ※	児童	回答数 149 件 (回答率:約 78%)
------------	-------------------------	-----------	-----------------------

※保護者回答率に関して、分母となる対象世帯数の正確な把握が困難であるため、

所属校・所属園別の実世帯数と回答数を積み上げて算出(474 件/652 世帯)

■質問項目

- ① 開校時期はいつがいいか(選択肢 ア:R11がいい / イ:R14がいい / ウ:どちらでもよい / エ:わからない)
- ② ①の理由
- ③ その他、藤島地域の義務教育学校に関する自由意見

■回答結果の要点

① 開校時期はいつがいいか

保護者 【全体】・ア:R11が 37%、イ:R14が 33%で、ア:R11が若干多い結果 (ウは 22%)

【地区別】・藤島、八栄島、渡前ではほぼ拮抗している

・東栄、長沼ではア:R11が多い結果となっている

【学年別】・未就学児の層では、ア:R11が多い (ア:R11は 52%、イ:R14は 31%)

・小1～3の層では、ア:R11が多い (ア:R11は 47%、イ:R14は 33%)

・小4～6の層では、イ:R14が若干多い (ア:R11は 37%、イ:R14は 39%)

・中1～3の層では、イ:R14が多い (ア:R11は 29%、イ:R14は 33%)

また、他の学年層に比べてウ:どちらでもよいがとりわけ多い (ウは 32%)

児童 【全体】・ア:R11が 29%、イ:R14が 33%で、イ:R14が若干多い結果 (ウは 25%)

【学校別】・藤島小、東栄小ではイ:R14が若干多い

・渡前小では、イ:R14とウがとりわけ多い

【学年別】・各学年、全体の結果と大きな傾向の差は見られない

② ①の理由(多かったものを抜粋)

保護者 ア:R11 早めに慣れる方がいい、複式学級の解消を早くしたほうがいい など

イ:R14 新校舎でスタートがいい、準備を十分にすべき、移動回数が増えると負担 など

ウ:どちらでも 自分の子どもはあまり関係ない、直接関係する方の意見を優先させてほしい など

児童 ア:R11 早く交流を持ちたい、複式学級の解消を早くしたほうがいい など

イ:R14 新校舎でスタートがいい、準備を十分にすべき、移動回数が増えると負担 など

ウ:どちらでも 自分はあまり関係ない、どちらもメリット・デメリットがある など

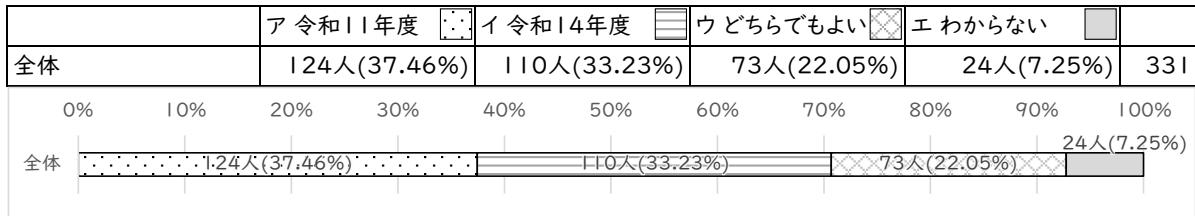
◇アンケート結果の

詳細はこちらから

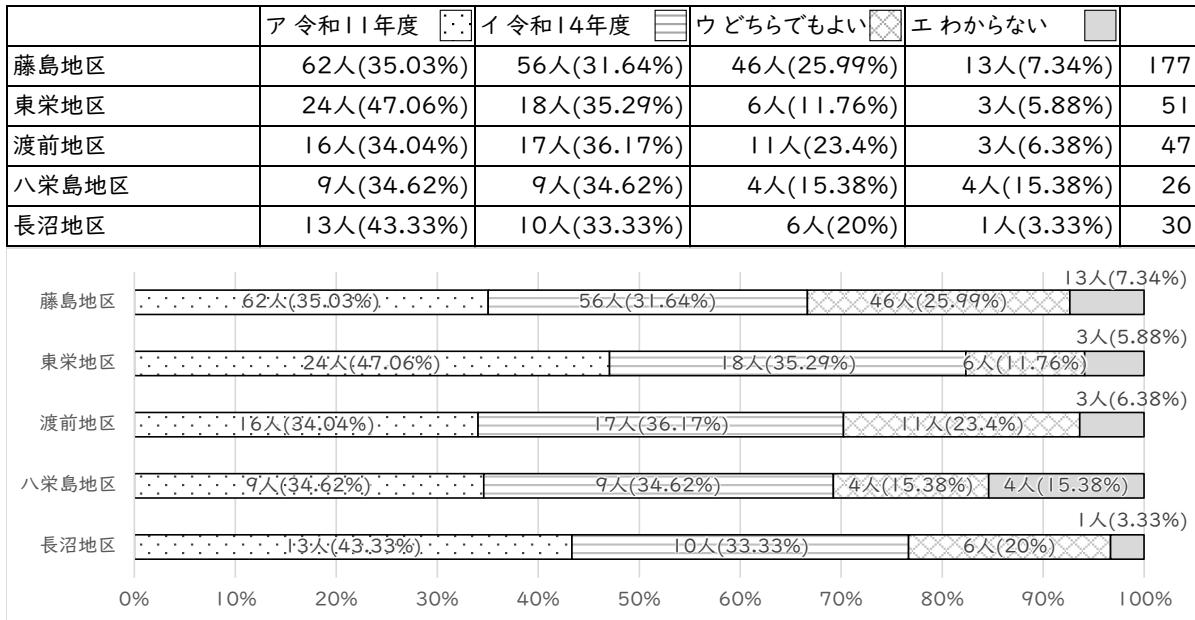
ご覧いただけます。



■保護者回答・全体



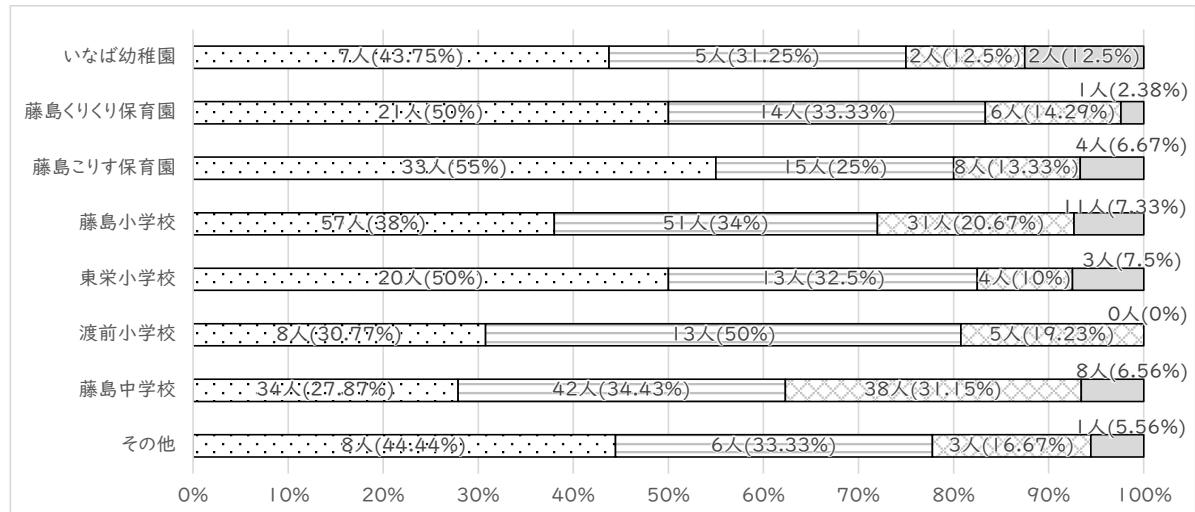
■保護者回答・地区別



■保護者回答・子どもの所属校、園別

	ア令和11年度	イ令和14年度	ウどちらでもよい	エわからない	
いなば幼稚園	7人(43.75%)	5人(31.25%)	2人(12.5%)	2人(12.5%)	16
藤島くりくり保育園	21人(50%)	14人(33.33%)	6人(14.29%)	1人(2.38%)	42
藤島こりす保育園	33人(55%)	15人(25%)	8人(13.33%)	4人(6.67%)	60
藤島小学校	57人(38%)	51人(34%)	31人(20.67%)	11人(7.33%)	150
東栄小学校	20人(50%)	13人(32.5%)	4人(10%)	3人(7.5%)	40
渡前小学校	8人(30.77%)	13人(50%)	5人(19.23%)	0人(0%)	26
藤島中学校	34人(27.87%)	42人(34.43%)	38人(31.15%)	8人(6.56%)	122
その他	8人(44.44%)	6人(33.33%)	3人(16.67%)	1人(5.56%)	18

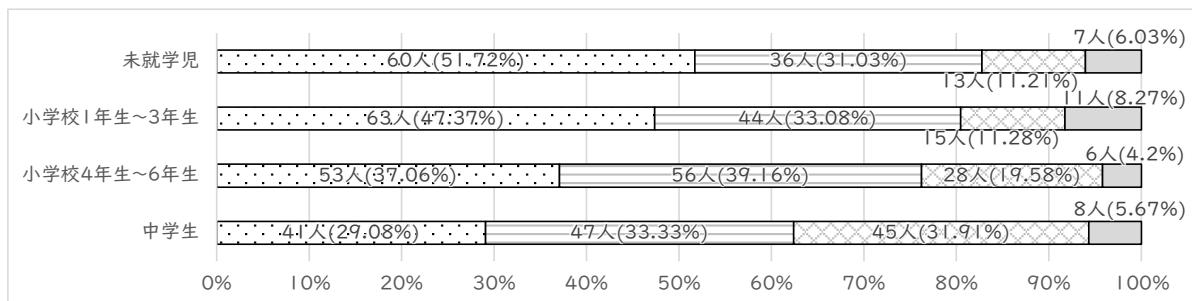
※複数のお子さんがいる保護者の回答をすべてカウントしているため、合計は全体の回答数と一致しない



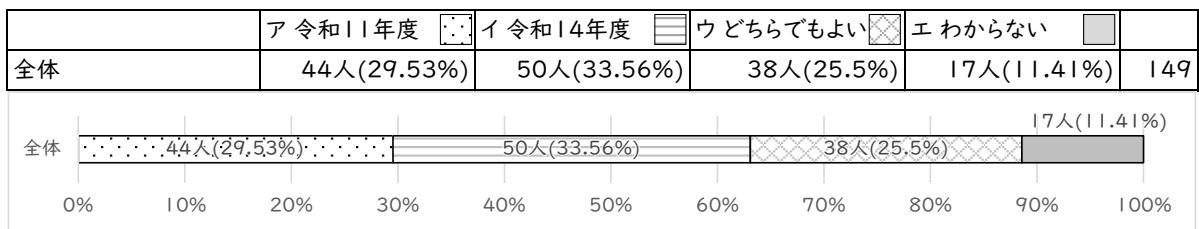
■保護者回答・子どもの学年別(3学年ごと)

	ア 令和11年度	イ 令和14年度	ウ どちらでもよい	エ わからない	
未就学児	60人(51.72%)	36人(31.03%)	13人(11.21%)	7人(6.03%)	116
小学校1年生～3年生	63人(47.37%)	44人(33.08%)	15人(11.28%)	11人(8.27%)	133
小学校4年生～6年生	53人(37.06%)	56人(39.16%)	28人(19.58%)	6人(4.2%)	143
中学生	41人(29.08%)	47人(33.33%)	45人(31.91%)	8人(5.67%)	141

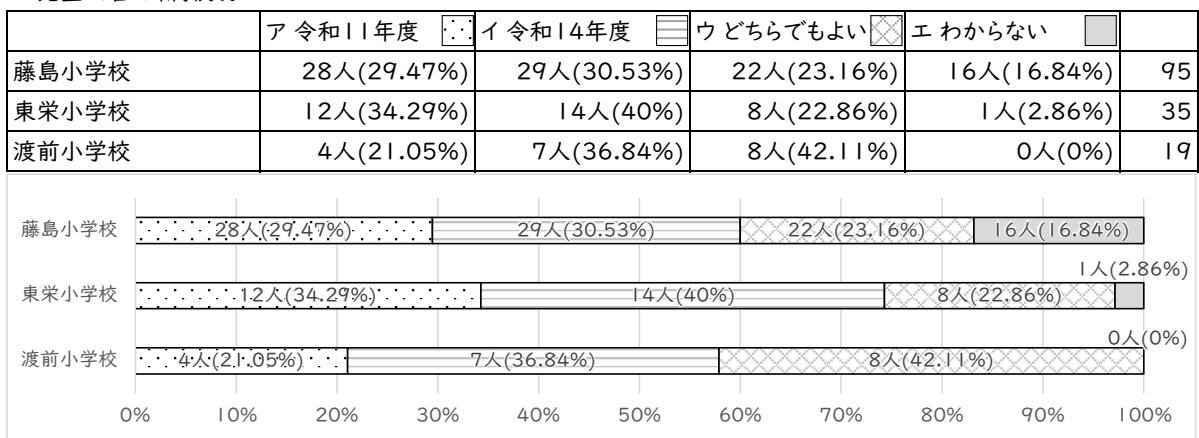
※複数のお子さんがいる保護者の回答をすべてカウントしているため、合計は全体の回答数と一致しない



■児童回答・全体



■児童回答・所属校別



○地域説明会の結果について

1 目的

藤島地域義務教育学校の早期統合・開校に関すること及びアンケートの結果について地域住民に周知するため、地域説明会を実施した。

2 実施概要

(1) 日時及び場所

第1回 令和7年10月28日（火）午後6時30分～午後7時42分

渡前地区地域活動センター多目的ホール

参加者：15人

第2回 令和7年10月29日（木）午後6時30分～午後7時30分

東栄地区地域活動センター多目的ホール

参加者：18人

第3回 令和7年11月4日（火）午後6時30分～午後7時48分

藤島地区地域活動センター大ホール

参加者：35人

(2) 説明内容

義務教育学校の整備方針、新校舎の整備スケジュール、藤島地域義務教育学校設立準備委員会の設置、藤島地域義務教育学校の早期統合・開校、アンケートの結果について説明した。

3 主な質問・意見と回答

○アンケート結果について

- ・アンケートを行った目的は何か。結果をどのように受け止めているか。
→設立準備委員会の会議でアンケート実施の提案があった。結果はおおよそ拮抗している一方で、入学する子どもの保護者の意見を優先させてほしいという意見もあり、これらを踏まえて考えていく。
- ・アンケート結果が拮抗しているのであれば、早期統合に踏み切るほどでもないのでは。
→学年別では、子どもの年齢層が上がるに伴って令和14年度統合を望む意見の割合が大きくなる傾向が見られる。この点も重要であると受け止めている。
- ・中学生の保護者の意見はウ(判断できない)が30%を超え、関心が無いように感じる。実際に学ぶ子どもの保護者の意見を反映させていくべき。
→直接関係する方の意見を尊重すべきという意見も見られた。いたたいた意見をもとに設立準備委員会に諮り、その上で教育委員会で判断していく。

- ・今後入学する未就学児の保護者の意見を尊重して進めてほしい。
- ・令和11年度に子どもが在学する若い保護者の意見を尊重して進めるべき。

○早期統合を求める意見

- ・複式学級では子どもの学力や先生方の負担が心配。早期統合してほしい。
→複式学級であっても、教えなければならない内容は確実に学べるよう
に指導している。複式学級のデメリットといわれることが最小限にな
るように指導している。
- ・保育園で一緒だった子が小学校で分かれることを心配する声がある。統合
を早く進めるべき。
- ・令和11年度統合でも遅いように感じる。

○施設の老朽化について

- ・令和14年度までの間、藤島中学校校舎の状況が心配。生徒が安全に過ご
せるよう十分な修繕を必ず行ってほしい。
→学校施設に危険箇所が発見された場合には速やかに対応し、児童・生徒
に危険が及ぶことが無いように対応する。
- ・施設一体型ではなく併設型で早く改築した方がよいのでは。
→義務教育学校の設立が決まっている現段階から中学校単体で改築する
と、検討が後戻りして完成の遅れを来すため、示したスケジュールで
進めていく。

○令和11年度統合の場合の課題

- ・令和11年度統合の場合、二つの校舎で義務教育学校を運営することにな
るが、義務教育学校のメリットが得られるのか。
→1~6年生と7~9年生で分かれた校舎になるが、時間割や教育活動を工
夫し、可能な取組みをする。藤島小学校と藤島中学校は隣接しているの
で、中学校教員による小学校への乗り入れ授業などは十分可能。
- ・2回学校が変わる子が出てくる。新しい環境になることを不安に思う子の
心のケアはどうしていくか。
→統合後の学校に統合前の各学校の先生が異動し、知った先生がいるこ
とで児童・生徒の安心につながる。教員の加配や、スクールカウンセラ
ー、学校教育支援員の配置等によって多くの目で子どもたちを見守る。
統合前の準備期間で事前交流や合同行事の機会を持つ。

○教育内容について

- ・不登校対策、フリースクール、探求型教育、キャリア教育をどうするのか。
→義務教育学校の基本構想案で骨子となる部分を示しており、具体的的事
項はまだ盛り込んでいない。統合時期が決まれば、設立準備委員会で
地域の意見も聞きながら詳細を決めていく。
- ・獅子舞などの伝統文化の継承はどうするのか。
→獅子踊りなど、地域の方々の支えにより継承してきた特色ある教育活

動は、統合後も取り組んでいきたい。

- ・義務教育学校を検討するうえで参考にした学校や取組みはあるか。
→新庄市の萩野学園、明倫学園を参考にしている。萩野学園の校長先生を招いて義務教育学校に対する理解を深める取組みを行った。

○まちづくりとの関係

- ・学校の統合は、藤島地域や鶴岡市のまちづくりの方向性と矛盾していないか。学校が減ると子どもが減ると思う。
→藤島地域では、藤島中学校の校舎が老朽化していることを背景に、小中一貫教育のあり方のパターンを示しながら地域にお諮りして検討してきた。まちづくりに関しては様々な意見がある。保育園等で一緒だった子どもが小学校で分かれ、中学校でまた一緒になるという地域の特性もある。これらのことも踏まえて、整備検討委員会で義務教育学校の整備に賛成であると示していただき、教育委員会で決定した。

○その他の施設について

- ・新しい校舎で自校給食を行うことを考えているか。
→自校給食については検討していない。
- ・文厚エリアについてどう考えているか。
→文厚エリアについては藤島庁舎で検討を進めている。
- ・子どもと老人がかかわりを持てるような施設整備を考えているか。
→整備検討委員会でも地域住民との交流ができるような場を設けてほしいという意見が出されている。新庄市の義務教育学校では地域交流スペースが設けられており、今後の整備の中で参考にする。

○通学支援について

- ・スクールバスで登下校する児童が多くなると思う。下校バスの時間の都合でできなくなることがあるのでは。通学支援を充実させてほしい。
→開校時点の児童・生徒の所在に応じて、目安として乗車時間が概ね30分以内になるようにルートを考える。スクールバスの運行については年度ごとに状況が変わっていくので、隨時、情報として寄せていただけたら検討の参考とする。

4 まとめ

地域説明会では、アンケート結果の受け止め方、早期統合の必要性、施設の老朽化対策、教育内容、まちづくりとの関係など、多様な意見が出された。教育委員会としては、これらの意見を設立準備委員会に示して協議し、その協議を踏まえて統合時期を判断していく方針である。令和14年度の新校舎供用開始を遅らせることなく、子どもたちにとって最善の教育環境を整備していく。

藤島地域義務教育学校 整備基本構想（案）

令和7年 月

鶴岡市教育委員会

目 次

I はじめに

1 基本構想策定の目的と経緯	1
2 基本構想の位置づけ	2

II 藤島地域の小中学校の現状

1 小中学校の現状	3
-----------	---

III 藤島地域義務教育学校の概要

1 形態	4
2 開校予定（令和14年）時の児童生徒数・教員数の見込み児童生徒数	4
3 本市の教育目標と学校教育の基本方針	4
4 鶴岡型小中一貫教育について	5
5 藤島地域義務教育学校の目標ならびにめざす子ども像（案）	5
6 教育課程編成の基本的な考え方（案）	6
7 義務教育学校設置により実現を目指すこと	6

IV 施設整備について

1 整備基本方針	8
2 校舎建設予定地	8
3 立地と周辺環境	8
4 配置計画	9
5 事業スケジュール	9

I はじめに

1. 基本構想策定の目的と経緯

(1) 基本構想策定の目的

藤島地域においては、藤島中学校をはじめとする学校施設の老朽化が進んでおり、児童生徒の安全性の確保と、より良い教育環境の整備が急務となっています。

義務教育学校の設置により、施設の統合と再編を図り、安全・安心で快適な学びの場を提供することを目的としています。

この基本構想は、藤島地域の子どもたちが安心して学び、成長できる学校環境の実現を目指すとともに、地域の未来を見据えた教育・まちづくりの指針として策定するものです。

(2) これまでの経緯

藤島地域では、令和3年度に開催された藤島地域振興懇談会において、老朽化している藤島中学校の改築が話題となり、同校改築に伴う今後の藤島地域の教育環境のあり方と文厚エリアの整備について早期の検討が求められました。このことを専門的に協議するため、令和4年9月28日に教育委員会が「藤島地域教育振興会議」を設置しました。

藤島地域教育振興会議では、令和4年度から令和5年度にかけて慎重な協議を重ね、教育委員会に対する次の四つの提言がなされました。

- (1) 藤島中学校改築に早期に取り組むこと
- (2) 藤島中学校改築にあたり、小学校・中学校施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備を基本とし、この対象となる各学校区の検討を加速すること
- (3) 提言(2)のための各学校区の検討組織を設置し、整備スケジュールに応じた地域合意を得ること
- (4) 小中一貫教育及び小中一貫校の推進にあたり、藤島地域教育振興会議の各会議、地区説明会、保護者説明会・アンケートで挙げられた課題、要望、不安等については、今後しかるべき組織での協議・検討を加え、適切に対処すること

藤島地域教育振興会議による四つの提言を受け、提言(2)にある「小学校・中学校施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）整備」について地域の議論を推進し、藤島地域住民の意向を把握するため、令和6年6月19日に教育委員会が「藤島地域小中学校整備検討委員会」を設置し、検討が行われました。

藤島地域小中学校整備検討委員会では、施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備に賛成であるというとりまとめ結果が示されるとともに、次の6つの附帯意見が示されました。

- (1) 教育課程の編成について

教育課程の編成にあたっては、小学校卒業に代わる節目の行事を行うなど児童・生徒の成長の機会確保に努めるとともに、地域の伝統行事の継承が図られるよう配慮し、地域の魅力が失われないよう、地域活性化に繋がる魅力ある学校づくりに取り組まれたい

(2) 教育環境の整備について

児童・生徒、教員にとってより良い教育環境となるよう、幼保小の円滑な接続に向けて丁寧な連携を図るとともに、適切な教員体制整備と教員のレベルアップに取り組み、環境変化に適切に対応できるサポート体制を整えられたい

(3) 通学支援対策について

スクールバス運行等の通学対策の検討にあたっては、遠距離通学の児童・生徒とその保護者の負担軽減のため、乗車時間については概ね30分以内を目途にし、乗車場所の位置にも配慮されたい

(4) 安心感の醸成について

年齢の離れた児童・生徒間の安全面や、いじめ発生時の長期化、教員の負担増等に対する不安の声があることを認識し、児童・生徒、保護者、教員等関係者の意見を聞き、不安の解消、課題の解決に努められたい

(5) 周辺諸施設整備との一体的な検討について

学校施設及び藤島文厚工リア諸施設の整備について、複合化、動線の確保、地域住民と交流を図れる施設のあり方等の観点から、関係部局とともに一体的に検討し、施設の将来像を示されたい

(6) 学校施設整備等について

新しい学校施設の建築について可能な限り早期の竣工を目指すとともに、閉校後の旧校舎等の利活用について、地域住民とともに検討されたい

渡前小学校区懇談会からの要望として、新校舎竣工前の小学校統合について子育て世代の保護者の意見を聞き、三つの小学校が同じスタートラインとなる新設統合を前提として検討されたい

以上の検討結果を踏まえ、令和6年12月18日に開催された定例教育委員会で「藤島地域における義務教育学校の設置に関する方針」が原案どおり可決されました。

方針では、「鶴岡市立藤島小学校、鶴岡市立東栄小学校、鶴岡市立渡前小学校及び鶴岡市立藤島中学校を統合し、新たに設置する学校の形態は施設一体型義務教育学校とする」ことが示されました。

2. 基本構想の位置づけ

本基本構想は、藤島地域における義務教育学校の設置・整備に向けた基本的な方針や方向性を明確にするための指針として位置づけるものです。

また、本構想は、今後策定される基本計画（具体的な施設整備計画など）や、実施計画（工事スケジュール、財政措置など）などの上位計画としての役割を果たし、地域の教育の方向性を具体化するものです。

II 藤島地域の小中学校の現状

1. 小中学校の現状

(1) 藤島小学校

- ・所在地 : 鶴岡市藤の花 2 丁目 1 番地 1
- ・建設年度 : 1976 年度 (昭和 51 年度)
- ・経過年数 : 49 年
- ・構造 : 鉄筋コンクリート造 + 鉄骨造
- ・階数 : 地上 3 階建て
- ・延床面積 : 校舎 4,119 m²、屋体 995 m²
- ・在籍児童数 : 246 人 (R7.5)



(2) 東栄小学校

- ・所在地 : 鶴岡市川尻字町上 14 番地
- ・建設年度 : 1984 年度 (昭和 59 年度)
- ・経過年数 : 41 年
- ・構造 : 鉄筋コンクリート造 + 鉄骨造
- ・階数 : 地上 2 階建て
- ・延床面積 : 校舎 2,072 m²、屋体 718 m²
- ・在籍児童数 : 62 人 (R7.5)



(3) 渡前小学校

- ・所在地 : 鶴岡市渡前字中屋敷 1 番地
- ・建設年度 : 1988 年度 (昭和 63 年度)
- ・経過年数 : 37 年
- ・構造 : 鉄筋コンクリート造 + 鉄骨造
- ・階数 : 地上 3 階建て
- ・延床面積 : 校舎 2,284 m²、屋体 719 m²
- ・在籍児童数 : 45 人 (R7.5)



(4) 藤島中学校

- ・所在地 : 鶴岡市藤島字笹花 86 番地 1
- ・建設年度 : 1968 年度 (昭和 43 年度)
- ・経過年数 : 57 年
- ・構造 : 鉄筋コンクリート造
- ・延床面積 : 校舎 5,101 m²、屋体 1,356 m²
- ・階数 : 地上 3 階建て
- ・在籍生徒数 : 212 人 (R7.5)



III 藤島地域義務教育学校の概要

1. 形態

藤島小学校、東栄小学校、渡前小学校と藤島中学校を統合した9年制の義務教育学校

2. 開校予定（令和14年）時の児童生徒数・教員数の見込み（令和7年時点）

□児童生徒数 児童(243)名 生徒数 162名 合計(405)名

□学年構成

学年	前期課程						後期課程			合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	
児童生徒数	(30)	33	44	45	57	34	54	52	56	(405)名
通常学級数	(1)	1	2	2	2	1	2	2	2	(15)学級

※ 1年は令和7年度生まれのため、予想値

※ このほかに、児童生徒の実態に応じて特別支援学級を設置

□職員数

	前期課程	後期課程	計
校長	1		1
教頭	2	1	3
教諭	12	16	28
養護教諭	1	1	2
栄養教諭	1	0	1
事務職員	1	1	2
計			37

※1年通常1クラスと見込み、

前期課程通常9クラス、

後期課程6クラス

特別支援学級

前期課程2クラス（知的1、自閉・情緒1）

後期課程2クラス（知的1、自閉・情緒1）

と仮定

※義務教育学校加配を含む

3. 本市の教育目標と学校教育の基本方針

□ 本市の教育目標

ふるさと鶴岡を愛し未来をひらく、いのち輝く人づくり
いのち輝く市民が躍動する環境づくり

□ 基本方針（学校教育）

逞しさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進

本市は、藩校「致道館」の教育の理念である「自学自習」「天性重視」「心身鍛錬」を大切にした教育風土を受け継ぎました。

その精神を大切にしながら、知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって学び続ける人間の育成をめざし、学校・家庭・地域社会がお互いの役割を明確にして、地域とともにある学校づくりに努めます。

そのために、子ども一人一人が安心して生活できる学校環境づくりを進めるとともに、変化の激しい社会を生き抜く、意欲あふれる子どもを育てる学校教育の推進を図ります。

また、人間性豊かな子どもの育成のために、学校教育の振興に必要な施設設備の整備に努め、円滑な学校経営を推進します。

学校給食については、栄養のバランスがとれた安全でおいしい給食の提供により、心身ともに健やかな子どもの成長を育むとともに、望ましい食習慣を養い、地産地消の推進や食文化創造都市にふさわしい食育の充実と食文化の継承に取り組みます。

次代を担う子どもの育成に向け、学校・保護者・地域が一体となって取り組めるよう、積極的に情報発信を行っていきます。

4. 鶴岡型小中一貫教育について

鶴岡型小中一貫教育は、現在の中学校ブロックごとに小学校と中学校の教職員が連携・協働しながら、義務教育の9年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導等を行い、義務教育の質的な向上を図り、子どもたちの生きる力を確実に育成していくことがあります。また、「目標」・「教育課程」・「活動」・「家庭・地域」の4つのつながりを大切にしていくとともに、中学校区ごとにコミュニティ・スクールを実施し、コミュニティ・スクールと連携した小中一貫教育を進めていくことで教育の質の向上を図ります。さらに、この小中一貫教育を進めていく中で、成果と課題を検証し、必要に応じて保護者や地域の方々の意見、考えを丁寧に聞きながら義務教育学校の設置も含め、地域の実情に応じた一貫教育の形態を検討していくこととします。

5. 藤島地域義務教育学校の目標ならびにめざす子ども像（案）

□ 藤島地域における小中一貫教育目標

夢に向かって、仲間と共に、たくましく生きる 藤島の子
<自己調整> <共生> <自立> <ふるさと> キーワード

□ めざす子ども像

- ・ 自分から、粘り強く学ぶ子ども
- ・ 相手の気持ちを考える。思いやりのある子ども
- ・ 心と体を鍛え、しなやかさを持つ子ども
- ・ ふるさと藤島のよさを知り、誇りを持つ子ども

□ めざす学校像

- ① 9年間を見通した教育課程を編成して系統的な学習指導を進め、確かな学力を育成する学校
- ② 未来に生きる子どもたちに不可欠であるグローバル感覚とＩＣＴに対応する能

力を育成する学校

- ③ 異学年交流や多様な教職員との関わりにより、豊かな社会性や人間性を育成する学校
- ④ 9年制により規範意識や憧れの気持ちを早期に醸成し、目標へ向かい互いに高め合う学校
- ⑤ 地域の自然や文化、伝統等を活かした特色ある教育活動を行い、ふるさとを誇りに思う気持ち高める学校

6. 教育課程編成の基本的な考え方（案）

「4-3-2 制」を原案とし、以下のように、継続的で系統的な教育課程を検討する。

教育課程	前期課程 (小学校の教育課程)						後期課程 (中学校の教育課程)		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
ブロック	前期			中期			後期		
重 点	学習・生活の基礎基本を定着させる			学習・生活の基礎基本を生かし、充実・深化させる			学習・生活の完成期 個の資質・能力の伸長		
指導形態	学級担任制		一部教科担任制			教科担任制			

7. 義務教育学校設置により実現を目指すこと

□ 義務教育の質の向上及び小中ギャップの軽減

従来の「6-3 制」の小学校と中学校において蓄積された教育の成果を継承しつつ、義務教育学校の特徴である「9年間の一貫したカリキュラム」を編成します。その中で、「4-3-2 制」を導入し9年間の系統性や連続性に配慮した指導を行うとともに、組織的かつ計画的に義務教育の質の向上を図ります。また、小学校教育から中学校教育へのスムーズな接続を可能にし、小中ギャップの軽減につなげます。

□ 豊かな心の育成及びいじめ・不登校等の未然防止や減少

1年生から9年生までが同じ学び舎で過ごし、行事や縦割り活動などを合同で行うことで、「先輩にあこがれる下級生」や「後輩の面倒を見る手本となる上級生」が育ち、規範意識や社会性等の豊かな心の育成が図られます。このことに加え、生徒指導提要で提唱されている4つの視点（「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」）を踏まえた支援により、自分を大切にする心や他者を尊重し思いやる心の育成、生徒指導面での諸課題（いじめ・不登校等）の未然防止や減少につなげます。

□ 「確かな学力」の育成

一人の校長の下で前期課程と後期課程の教職員が1つの職員室で連携・協働することで、学習面においても9年間を見通した継続的できめ細やかな支援体制が可能になります。また、乗り入れ授業による教科担任制が導入しやすくなることで、前

期課程からより質の高い授業が実施できたり、前期・後期の接続が円滑になつたりします。そして、多くの教員による多面的な支援により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が図られ、児童生徒の「確かな学力」の育成につなげます。

□ ふるさとに誇りを持つ心と持続可能な社会の実現を担う人材の育成

これまで藤島地域の学校で大切にしてきた獅子踊りや農業体験等を、教育課程に取り入れ、地域の方々からご指導、ご協力いただきながら特色ある教育活動を実践します。また、学校運営協議会との協働をさらに推進し、地域の方々が参画できる教育活動の場面を増やしていく環境をつくり、子どもがよりよく育ち、地域が元気になる学校を目指します。このことにより、ふるさとに誇りを持つ心と持続可能な社会の実現を担う人材の育成につなげます。

□ 幼保小連携の推進

藤島ブロックで作成する「かけ橋期のカリキュラム」をもとに、学びの連續性を意識した幼保小連携を行っていくうえで、小学校が一つにまとまることにより、いなば幼稚園及びこりす保育園との実践を切れ目なく円滑に進めることができます。また、施設が近隣にあることから、幼児と児童の交流も実施しやすくなります。

IV 施設整備について

1. 整備基本方針

作成中

2. 校舎建設予定地

選定中

候補地 ①藤島小学校グラウンド ②藤島中学校グラウンド

3. 立地と周辺環境

(1) 現況

建設場所決定後記載

(2) 周辺環境

建設場所決定後記載

(3) 敷地条件（参考）

【藤島小学校】

- ・敷地面積 : 27, 861 m² (施設台帳面積)
- ・都市計画区域等 : 都市計画区域内 市街化区域
- ・用途地域 : 第1種中高層住居専用地域
第1種住居地域（西側敷地境界より約5m）
- ・防火区域 : 建築基準法第22条地域
- ・法定容積率 : 200%
- ・法定建蔽率 : 60%
- ・高度地区 : 15m
- ・北側道路 : 市道藤島早田線（道路台帳平均幅員 20. 61m）
- ・南側道路 : 市道藤島小学校線（道路台帳平均幅員 7. 77m）
- ・東側道路 : 藤島体育館通路（幅員約7. 0m）
- ・西側道路 : 市道藤島東線 （道路台帳平均幅員 17. 82m）

【藤島中学校】

- ・敷地面積 : 27, 849 m² (施設台帳面積)
- ・都市計画区域等 : 都市計画区域内 市街化区域
- ・用途地域 : 第1種中高層住居専用地域
第1種住居地域（西側敷地境界より約5m）
- ・防火区域 : 建築基準法第22条地域
- ・法定容積率 : 200%
- ・法定建蔽率 : 60%
- ・高度地区 : 15m
- ・北側道路 : 市道藤島小学校線（道路台帳平均幅員 7. 77m）
- ・南側道路 : 県道添津藤島停車場線（幅員約16. 04m）
- ・西側道路 : 市道藤島東線 （道路台帳平均幅員 17. 82m）

4. 配置計画

(1) 基本コンセプト

建設場所決定後記載

(2) 敷地内動線

建設場所決定後記載

(3) 外観のコンセプト

建設場所決定後記載

5. 事業スケジュール

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
義務教育 学校建設	基本構想	基本計画 基本設計 実施設計		校舎建設工事 媒工：令和13年度		供用開始				